

## 第6回苫小牧市史編さん審議会

日 時 令和5年3月30日（木）  
午後1時25分～午後1時58分  
会 場 苫小牧市役所第2庁舎2階北側会議室

出席委員 蓑島会長、佐々木副会長、明村委員、今井委員、作田委員、佐藤委員、森委員、  
山本委員（8名）  
事務局 教育委員会 山口部長 斎藤次長、河本事務局長（生涯学習課長）、  
藤原主幹（美術博物館長）、武田主査、小杉学芸員、  
福島調査員、大泉調査員

○事務局 本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。  
ただ今より令和4年度第6回苫小牧市史編さん審議会を開催いたします。  
私は、本日司会進行を担当いたします市史編集事務局長の河本でございます。  
どうぞよろしく願いいたします。  
開会に先立ちまして、本年3月1日付けで選任されました委員の皆様  
に委嘱状を交付させていただきます。岩倉市長が皆様の席の前でお渡し  
しますので、自席でお受け取り願います。

<各委員に委嘱状交付>

○事務局 本日は、委員10名中7名の出席をいただいております。欠席委員は  
2名です。1名の委員は遅れて参加されるというご連絡をいただいております。  
それでは引き続き岩倉市長よりご挨拶を申し上げます。

○市 長 一言ご挨拶をさせていただきますが、ただいま市史編さん審議会委員  
の委嘱状を交付させていただきました。これから2年間大変お世話に  
なりますが、どうぞよろしく願いを申し上げたいと思います。  
市史に関する事項をご審議いただくための審議会ということでござい  
ますが、今日の会議では今後の市史編さんに当たってのスケジュール、  
コロナ禍が約3年続いているわけでありますが、若干当初のスケジュー  
リングが無理になってきている状況もありますので、今日は忌憚のない

ご意見をいただければというふうに思っております。

市史を刊行するということは後世、これからの人たちのためにも大変重要な資料でもあり、記録でもあり、ある意味苦小牧市の歴史、あるいは経過を次の時代につなげるという意味では、最も重要なものというふうにとらえているわけですが、皆様方にはどの部分でもですね、ご意見あるいはご助言をいただければというふうに思います。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、市史編集事業の適正かつ効率的な推進を図るため、2年間という短い時間でありますけれども、重ねて皆様方をお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。お世話になります、よろしくお願いいたします。

○事務局                    ありがとうございます。岩倉市長につきましては、この後他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

○事務局                    それでは、今年度、1回目の審議会ということでございますので、また新型コロナウイルスのまん延防止のため審議会を開催していなかったということもございますので。また、今回新たに委員に御就任いただいた方もいらっしゃいますので、各委員の皆様からあらためて自己紹介をお願いしたいと思います。

                                  おそれいりますが、明村委員から順にお願いいたします。

                                  <委員1名出席>

                                  <各委員自己紹介>

○事務局                    ありがとうございます。続きまして、教育委員会の職員を紹介させていただきます

                                  <職員自己紹介>

○事務局                    以上が事務局職員となります。続きまして、苦小牧市史編さん審議会委員の職務につきまして、あらためて藤原主幹よりご説明させていただきます。

○事務局                    それでは、苦小牧市史編さん審議会委員の職務についてご説明させていただきます。この審議会につきましては、市史編さん業務の適正かつ

効率的な推進を図ることを目的として設置された市長の附属機関でございます。

次に、審議会委員の皆様のご職務についてでございますが、1つ目は、市史の編さん方針について市長の諮問に応じて調査審議すること。2つ目は、資料の収集、整理保存について調査審議すること。3つ目がその他、市史の編さんに関する事で、この3点につきまして市長に意見を述べる事ができることとなっております。また、審議会委員の皆様は、10名で構成され、任期は2年となっております。

委員の皆様には、すでに答申をいただいている新苦小牧市編さん方針に基づき、新苦小牧市史発刊に向け、様々なことについて、調査審議をしていただくことになろうかと思っております。皆様の経験や知識に基づく、幅広いご意見をいただき、苦小牧らしい市史の発刊に向け、お力添えを賜りますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、職務についての説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、会長、副会長の選任に移りたいと思います。

会長及び副会長の選任につきましては、苦小牧市史編さん審議会条例第5条第1項により各1名を進出することとなっておりますが、慣例に従いまして、事務局一任ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

<異議なしと言うものあり>

○事務局

ありがとうございます。それでは教育部長よりお願いいたします。

○教育部長

それでは、会長は蓑島委員に、副会長は佐々木委員にお引き受けいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

<異議なしと言うものあり>

○事務局

それでは、拍手でご承認をお願いしたいと思います。

<拍手により承認>

- 事務局                    ありがとうございます。では蓑島会長、佐々木副会長からそれぞれ一言ご挨拶をお願いしたいと思います。
- 会長                      会長に指定いただきました蓑島でございます。ここには苫小牧の歴史や文化、教育等に尽力してこられた先輩の皆様がいらっしゃる中で大変僭越でもございますけれども、皆様のお助けをいただきながら任を務めていきたいと存じます。
- コロナ禍で刊行が遅れているとのことですので、スムーズな編さん、刊行に向けまして審議会をサポートしていければと存じます。長く使われるよい市史のために皆様のお知恵をどうぞよろしくお願いいたします。
- 副会長                    ただいま副会長に選任をいただきました佐々木でございます。
- 会長を補佐しながら市史の編さんということに向けしっかり役目を踏まえまして、微力ではありますが努力していきたいと思っております。
- よろしくお願いいたします。
- 事務局                    ありがとうございました。
- それでは、続きまして議題に入る前に、苫小牧市史編さん審議会条例第6条第3項により審議会の会議の議長は、会長が行うこととなっておりますので、蓑島会長、席に移動の上よろしくをお願いいたします。
- 会長                      それでは、会議次第に従い、会議を進めさせていただきます。
- 本日の会議は公開となっております、傍聴を認めておりますので御了承をお願いいたします。
- それでは、次第に則って会議を進めたいと思っております。4議事の、新苫小牧市史のスケジュールについて（案）に関しまして事務局から説明をいただきます。
- 事務局                    それでは、まずは、新苫小牧市史の刊行についてということで、これまでの経緯についてご説明させていただきたいと思っております。
- 平成29年度から新しい市史の刊行に向けて業務を行い、平成31年3月1日から苫小牧市史編さん審議会を組織させていただきました。令和2年度には市長の諮問に対し、「新苫小牧市史編さん方針」を答申いただきました。先史時代から平成31年頃までの出来事を先住民族としてのアイヌ民族の立場や、近年の女性史の成果などを組み込んだ現代的な視点に立ったものを刊行すべく、執筆に必要となる資料収集と執筆候

補者への執筆依頼を行い、業務を行う予定でございました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止措置により、資料収集と執筆候補者への執筆依頼が滞る事態となっております。

令和4年度に入り、新型コロナウイルスに対する措置が緩和されるに伴い、資料収集を再開し、一部執筆も開始しておりますが、当初の目途でありました令和5年度の刊行は極めて困難な状況でございます。そのため事務局で協議を重ねた結果、別添の新苦小牧市史編集事業計画の変更計画案をご提案させていただきたく説明させていただきたいと思っております。

当初令和5年度に刊行するとしておりましたが、令和10年度とさせていただきますと考えております。

この理由についてでございますが、新型コロナウイルスのまん延防止により、執筆依頼や資料収集ができなかったことに加え、本市では本編の通史と資料編、年表編を同時に刊行する予定でございます。資料収集と並行して執筆を行うことを考慮しますと、他市の状況やその業務を請け負った業者からの参考聴取により、執筆には2年から3年を要することと、その後の編集作業、校正作業、印刷製本となると最低でも5年は必要との結論に至りました。

計画表の案につきましては、黒字の矢印が変更前の計画となっており、白抜き矢印でお示ししたものが変更案でございます。

主な部分についてご説明させていただきます。上から4行目にあります目次大綱と新市史案の確認の時期につきましては、令和4年度から5年度の初めころまでを予定しておりましたが、令和9年から令和10年までの間を予定しております。

次に編集委員会についてでございますが、この委員会につきましても組織するための要綱は策定しましたが、まだ組織はされておられません。この組織につきましては、原稿執筆者についても委員となっていただきたいと考えていることから、令和5年中過ぎまでには組織し、原稿の確認検討などの作業を、令和9年まで行っていただきたいと考えております。

続きまして事務局についてでございますが、まず原稿執筆については令和5年度から執筆を開始し、令和7年度までには書き上げる計画となっております。それに付随してその点検、編集も令和8年度まで行うこととし、年表資料編と検索の作成、索引の作成は令和9年ごろまでとし、新市史の刊行を令和10年度末までとさせていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありました事業計画表の変更案について、何かご質問やご意見がございましたらお願ひいたします。

専らコロナ禍のため、様々思うように進まなかったこともございまして、令和10年に延長するという計画でございます。

<発言なし>

○会長

よろしいでしょうか、変更計画案についてはお認めいただけるでしょうか。

<はいと言うものあり>

○会長

ありがとうございます。よろしければ先に進めたいと思います。

それでは、その他について事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

それでは、計画の方については皆様どうもありがとうございます。

執筆作業について現時点での報告をさせていただきたいと思います。

従前からご説明させていただいておりますとおり、基本的には事務局で執筆することとしております。

あわせて書ききれない専門分野につきましては、外部の方にお願ひしたいと考えております。外部で執筆していただきたい方への依頼は、事務局の思いを伝えるためにも、電話等ではなくて、直接お会いしてお願ひすることが必要であると考えております。そのため、新型コロナウイルスのまん延防止の観点から見合わせている部分がございます。また、私ども事務局で執筆する範囲を協議し、事務局でできる部分を確定させた上でお願ひしようという考えも持っていることから、早々に事務局で執筆する部分を確定させ、外部の方への依頼、お願ひをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

今日皆様のお手元の方に市史だより第3号ができましたので配付させていただいておりますが、このような形で市史の内容などを公表していきながら随時進めていきたいと考えておりますので、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

- 会長                    その他について、事務局から執筆について補足の説明がありましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。
- 先ほど、執筆者には編集委員会に入っていただきたいというご説明がありましたけれども、外部に依頼される執筆者の方、今ご説明があった、この方々についても編集委員に入っていただくという、そういう考えでよろしいでしょうか。
- 事務局                    一応それぞれが専門分野の知識を持っている方々にも直接編集委員会に入っていただいて、市史の中身について具体的な話を協議させていただければと考えております。
- 会長                    あと、今ご説明があった部分ではないかもしれませんが、要するに編集とか校正にプロの編集の方に入っていただくことがよくあると思うのですが、そういうことをお考えかどうかということ、あと、そういう方たちプロに入っていただくとしたら、どのタイミングで入っていただくのかということが結構大事になってくるかと思うのですが、そのあたりの考えは今ございますでしょうか。
- 事務局                    先ほどもちょっと触れましたけれども、一応編集作業と校正作業は、年度で言えば8年度ぐらいを目途に業者の方にお問い合わせできるかといふふうに考えてございます。
- 執筆は様々な方に依頼しますので、文体の統一だとか、校正というところを専門の業者にお問い合わせすることで、全体の統一性だとか、整合性の取れない部分についてはある程度プロの目を通して校正していただくことで、きちんと正しい市史にもっていきたいと考えております。
- 会長                    お考えとタイミングについて、ありがとうございます。
- 委員                    事務局で執筆する方はどのくらいいるのか。
- 事務局                    はっきりなんぼというのはあれなのですが、例えば今後ろの席に座っている武田主査をはじめ、数名の者で執筆していきたいと考えてございます。
- 委員                    外部に委託する人数は。

- 主幹                   そこも中身が、誰がどこを書くというのをきちんと固めた中で外部へというふうを考えているので、今時点でまだはっきり、一応予定としてこういう方をお願いしたいというのはあるのですけれども、まだそこまではっきり何人の方にとというのは決まっていないのが実情でございます。
- 委員                   もうすでに執筆項目、目次大綱出ているわけでしょう。出ているということはある程度外部でも執筆を依頼する人を想定しているわけでしょう。だからそれはどのくらいの人をお願いするかによって予算とかかなり変わってくるわけだから、それは納得しないと、項目も人数もはっきりしない。ただ、時間は後ろに、コロナの影響で延ばすよと言ったって、中身が問題になるわけだから、ましてや中身を発注時にそっちにやるといったって、この市史の中身がさ、発注受けたところがどれだけ知っているかといったら、これも疑問で、やっぱり今やっている中で、ある程度の中身は確定していかなかったら駄目じゃないかなという気がする。
- 事務局               確定ではないのですけれども、10名前後になろうかと思っております。
- ただ、先ほどおっしゃられたように、外部にもお願いするということでは原稿1枚いくらですとか、そういう中身の話、先ほどあった予算規模等出てきますので、そこは事前に財政当局と協議をした上で進めていければと考えております。
- 会長                   今お出しすることはできないにしても、もう具体的にお名前が内部では挙がってきて候補者もある程度念頭に、まだ交渉はしていませんけれども、ある程度案はあるということによろしいですか。
- 事務局               こういう方をお願いしたいという希望というのはございます。
- 会長                   よろしいですか。
- 委員                   はい。
- 委員                   これは事実を書く、事実というのか事実と思われるものを書くのですけれども、それがなるべく事実により近い、近くなっている。要するに校正の段階ですけれども、それも非常に重要な作業だと思うのですけれ



ど、原稿を書いて、なおかつそれを校正する人、中身も含めて、字の間違いかかじゃなくてね、そこの部分で結構大変な分野だと思うのですけれども、そこも事務局の方でされる予定なのですか。

○事務局           いえ、ご質問あったとおり、その辺りを専門の業者に委託できればというふうに考えているところでございます。

○委員             それは市内ですか道内ですか。

○事務局           全国的な会社ではありますけれども、道内にも事務所がある。実際のところ市史の編集をやっている会社というのは、今道内では2社ありまして、ぎょうせいと須田製版でございまして、それらと話をしながら、どのように進めていくかということを整理していきたいと思えます。

○会長             ほかに、よろしいでしょうか。

○委員             作製そのものとは離れるのですけれども、今まで市史、こんな厚いのが何冊もあるわけですよ。それを作って、関係者に配ったり学校に配ったりということになっていると思う。だけど久しぶりの市史ですから、活用の仕方というものを何か考えているところはあるのでしょうか。

○事務局           一応紙資料としては当然作りたいと考えているのですが、近年の市史になりますとSNS、ホームページ等インターネット上で公表したりですとか、そういうところが盛んになってきていますので、まずそこには取り組みたいなという考えは持っております。

○委員             今までもすごく立派なものできていますから、何とか活かすとか活用するような手立てを、やっていながら考えていったらいいかなというふうには思っていますので、よろしく願いいたします。

○事務局           ぜひその辺り、皆様のご意見を参考にさせていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○会長             今の発言にちょっと関わるのですけれども、要するに今特にまとめるものについては分かりやすく、親しみやすくというのはかなり含められ

ているのですけれども、その一方で資料として、歴史文化の記録として信頼できる充実したものを求められるという、ちょっと両立がなかなか難しい両方の面があると思うのですけれども、要するに例えば資料編で大事になってくると思うのですね。歴史の叙述の部分は本にする、冊子にするのでしょうかけれども、資料編を充実させていくとどうしても大変分厚いものになったりと思うので、その辺りで電子媒体を活用するだとかそういう話もあったと思うのですが、それについては現時点でのお考えはいかがでしょう。資料編については冊子と電子媒体両方にするとかあるいは電子媒体のみにするとかそういう議論が検討されていたと思います。今の時点で何かお考えはございますか。

○事務局 答申いただいた際のお話だったと思うのですけれども、その部分についてはそこで今話としては止まっている状態です、そこも含めて今後検討していかなければならないというふうに考えてございます。

○会長 資料編は大事だと思いますので、そこをどう公開というかまとめていくかというのは今後議論していきたいと思います。

○会長 他にいかがでしょうか。

○委員 これはきのうもちょっと物を整理していたらでてきたのですけれども、それを読んでいたのですけれども、昔黒山があってね、王子製紙の西部社宅の近傍に黒山という、要するに産業廃棄物の山があったのですよ。その産業廃棄物がどこから出てきてですね、どういうふうに活用されてというようなことを市民の方が語っているもの、それはたしか市の観光部だったと思うのですけれどもね、だから何が言いたいかという、要するに市民の人が持っているそういう情報、それをどういうふうに吸い上げるかということも非常に大事なことだと思うのですよね。それは事務局の方の一生懸命やられているが、もしかしたら外側にそういうものも眠っているのではないかなという気がする、その市民の方が知っている苦小牧市の歴史に関する、ちょっとしたことでも、そういうことは何か収集するシステムとかってそういうのはお考えなのですか。

○事務局長 できるだけそういった今の発刊しました市史だよりの後ろにもつけておりますけれども、皆さんからの情報提供をお待ちしておりますと出ているのですね。こういったものは当然広報だとかホームページだとかS

NSといったものを使って、呼びかけが必要であると考えております。

○委員                    そうですね、そこはすごく大事ですよ。市民に広くアピールするということはね。

○事務局                 これから情報収集、いろいろ資料収集の中でその周辺情報というのも当然伝わらなければならないと考えております。

○事務局                 おっしゃるとおりだと思います。市民の方が持っている情報というのは、広くて深いものもあると思います。ですから、そういった方をこういった市史のネットワークだけじゃなくて、いろいろな方をお願いしながら、収集していかなければならないと考えております。

○委員                    ありがとうございます。わかりました。

○会長                    ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。  
ひとまず、今日のところはこれでよろしいですね。

それでは、わざわざ大事なご意見頂戴してありがとうございます。本日の議事につきましてはこれにて終了させていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお戻しいたします。

○事務局                 蓑島会長ありがとうございました。委員の皆様もご多忙の中でご意見を賜りまして大変ありがとうございます。以上を持ちまして苫小牧市史編さん審議会を終了いたしたいと思っております。本日はご出席いただきまして誠にありがとうございました。